

雨水排水路の増水に注意！ 危険 入らないで！！

上下水道局では、雨水排水路の危険性をお知らせするために、排水路沿いに看板を設置し、中に入らないように呼びかけをしています。

排水路はなぜ危険なの？

晴れの時と雨の時の排水路の様子を比べてみましょう。

晴れの時



晴れの時(平常時)の雨水排水路は、水位も低く水の流れもおだやかです。

雨の時



雨が降ると水路の表情が一変！濁った水が大量に水路に流れ込み水位が急上昇し水の流れも荒々しくなります。



立ち入り禁止看板



ガープ川沿いに設置された看板

上下水道局からのお願い

雨水排水路内に入らないでください。また、子どもたちが中に入ろうとしていたり、入って遊んでいる姿を見かけたら「ダメよ!」と周りの大人が注意してあげてください。

排水路の中に入ってははいけません!



急な雨による増水の恐れがあります。
・排水路とは、主に雨水を集め川や海に放流している水路です。

コンクリートやアスファルトで大部分がおおわれた都市部では、降った雨水は地中に浸透しにくく、その多くが道路にある側溝を通して雨水排水路へ流れ込みます。たとえ雨が小降りでも、遠くで大雨が降っていたり、また周辺地域で降った雨が雨水排水路内に集まってきて、水位が上昇し水の流れが急に早くなり、とても危険な状況となるのです。

沖縄では「通り雨」や「かたぶい(片降り)」が頻繁にあります。晴れていてもどこかで雨が降っていることがあるので、決して雨水排水路の中には入らないでください。

下水道の接続・使用についてご注意ください!

- 排水設備工事は、必ず那覇市上下水道局が指定する排水設備指定工事店へ依頼してください。(指定工事店以外では、上下水道局への工事申請等ができません。申請なしに工事をされますと無届工事となり使用者にも罰則等がかかります。)
- 無断接続工事等により下水道使用料が徴収漏れとなった場合、法令に基づき過去にさかのぼって使用料をお支払いいただくことになります。
- 水道メーターの増設時等にも「下水道使用開始届」の提出が必要です。この届出は下水道に関する工事を伴わない場合でも必要ですので、ご注意ください。
- 指定工事店の皆さまには、下水道接続に係る諸手続き等の確実な実施が求められます。これを怠りますと「那覇市下水道条例」に基づき必要な処分を行うことになりますので、ご注意ください。



【お問い合わせ】料金サービス課 排水設備係 ☎ 941-7810

下水道への接続工事費の貸付を行っています

くみ取り便所から水洗便所への改造または浄化槽を廃止して下水道に接続する工事資金について、一定の要件に該当する場合には、上下水道局から貸付(無利子)を受けることができます。くわしくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】
料金サービス課 排水設備係
☎ 941-7810



平成24年度 那覇市の水道水質検査結果 安全で安心できる水道水を供給します

No.	水質検査項目	水質基準等	水道水質定期検査結果 (年平均値)		備考
			西原系小禄南風公園	北谷系壺川中公園	
1	一般細菌	100個/mL以下	0	0	微生物
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	
3	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	<0.00005	<0.00005	金属類
4	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	
5	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	無機物質
6	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	
7	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.05	<0.05	揮発性有機物
8	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	
9	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	消毒副生成物
10	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.052	0.038	
11	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.005	<0.005	金属類
12	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	<0.01	<0.01	
13	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.001	0.002	
14	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	19.4	30.9	無機物質
15	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	32	87	
16	フェノール類	0.005 mg/L以下	<0.0005	<0.0005	有機物質
17	有機物(全有機炭素の量)	3 mg/L以下	0.9	0.8	
18	pH値	5.8以上、8.6以下	7.2	7.4	基礎的性状
19	色度	5度以下	<0.5	<0.5	
20	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	
21	残留塩素	0.1mg/L以上 目標値: 1mg/L以下	0.6	0.6	衛生的措置

水質Q&A

《市民から寄せられた質問を基に作成しています》

Q 那覇市の水道水にはフッ素が添加されているのでしょうか?

A 上下水道局では、浄水された水道水を沖縄県企業局より購入して各家庭や学校等へ給水しています。上下水道局や沖縄県企業局では、水道水へのフッ素の添加は行っていません。

上下水道局の広報紙「なはの水」や、上下水道局ホームページに掲載している水質検査結果表で示される『フッ素及びその化合物:<0.05』とは、定量できる限界値(0.05mg/L)未満という意味で、フッ素を添加しているわけではありません。「0.05mg/L未満」とは、「1リットルにおいて0.05ミリグラムを含まず測定結果はそれより小さい値」であったということを示しています。

さらに詳しく

- 1 mg/L (1 ミリグラム毎リットル)とは、水 1 リットルあたりに含まれる対象物質が1ミリグラム含まれていることを意味します。1 ミリグラムは 1 グラムの 1000 分の 1 の重さで、1 円玉の重さが約 1 グラムに相当します。
- 定量できる限界値は、測定項目ごとに異なります。



- 紙面の都合により検査項目及び採水場所を一部抜粋して掲載しています。上下水道局ホームページでは、全ての検査項目を公表しています。全検査結果から異常は認められませんでした。
- 検査結果で示される「<(数値)」は、(数値)未満の意味です。

- 那覇市には沖縄県企業局が管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統から浄水が供給されています。
- 水道水質についての疑問・質問等は、配水課(☎941-7806)にお問い合わせ下さい。